

パレスチナ独立宣言一周年と レバノン和解憲章

一九八九年二月一〇日

第51号

発行 ウニタ書舗
東京都千代田区神田神保町1-52
TEL. (03) 291-5533
編集 J.R.A.
郵便振替 東京1-48443
三菱銀行神保町支店 当座9012656
会員制 年会費24000円

目次	パレスチナ独立宣言一周年と レバノン和解憲章
----	---------------------------

資料① 資料②	蜂起アピール 45、46、47 赤軍声明
重要日誌	(一九八九年一〇月一日) 一月一〇日)
編集後記	49号の訂正とお詫び
49号の訂正とお詫び	49号の訂正とお詫び
20 20 19	16 12 1

動を起こさせたことと同時に、味方内部にも、蜂起をどのように発展させるのかをめぐって、矛盾が生じているのも事実である。それが、今月の政治焦点として、ベーカー提案修正案をめぐる対応の違いとして出ている。

パレスチナ革命勢力は、イスラエルとの対話、交渉を、中東和平国際会議にむけていくようにな展開をしているが、交渉自身に反対する勢力が、とくに、モスレム原理主義者、強硬派が、独自

蜂起は、二四カ月目に入り、パレスチナ独立宣言一周年を迎えるとしている。シオニストは、民族自決権の行使を要求するパレスチナ人民の闘いと、それに対する国際的な共感への敵対をさらに強める一方、国際的孤立化の道を歩んでいる。

とくに、西岸ベイト・サフールの税金ボイコット闘争を解体しようとして、四二日間の封鎖、財産押収を行ってきたが、封鎖解除をせざるを得なくなっている。また、「シャミールーラビン選挙案」として、パレスチナ人民が否定する「限定自治」の策動が、リクード右翼の反対を

受けた頃に、エジプトのムバラク大統領、米のベーカー国務長官が、助け船を出していたトは、民族自決権の行使を要求するパレスチナ人民の闘いと、それに対する国際的な共感への敵対をさらに強める一方、国際的孤立化の道を歩んでいる。

とくに、西岸ベイト・サフールの税金ボイコット闘争を解体しようとして、四二日間の封鎖、財産押収を行ってきたが、封鎖解除をせざるを得なくなっている。また、「シャミールーラビン選挙案」として、パレスチナ人民が否定する「限定自治」の策動が、リクード右翼の反対を

現時点では、アラブ、国際レベルでの支持を得ながら、この「憲章」に基づく新国会議長選出、レバノン議会による「憲章」の承認、新大統領選出が終了し、国民和解政府の組閣段階にある。

こうした弾圧、蛮行に対し、国連安理会は
一月七日に、イスラエル非難決議を採択しようと
したが、米帝の拒否権発動によって、否決
された。米帝の言い分は、いつものように、「
一方的である」というものだった。「占領継
続のための納税はない」という住民決議が
どのように、「一方的なのだろうか？」
統一指導部は、蜂起二四カ月目に入るにあた
り、アピール四八号を発表した。これは、「独
立の呼びかけ」という題で、独立宣言一周年を
記念する全土的な闘いを呼びかけている。それ
は、一月一五日には、パレスチナ旗をありと
あらゆる場所に掲げ、婦人たちには、パレスチ
ナ民族服の晴れ着で着飾るよう呼びかけるもの
であった。続く三日間は、パレスチナ国のスロー
ガンを全土で叫び、攻撃部隊には、軍事行動を
呼びかけた。そして、一九日には、ゼネストを
呼びかけている。その他、教育の日、イスラエ
ル製品ボイコット闘争の日、獄中者との連帯の
日、占領者、入植者と対決する日などの、行動計
画を提起している。これらの闘いは、現在の蜂起
の地平を、「限定自治」に押さえ込もうとする
シャミール「選挙案」への拒否としてある。と
くに、パレスチナ代表権を唯一 PLO にしか認め
ないとするパレスチナ人民の民族的意志を表
現している。

統一指導部は、民族的統一を強化しつつ蜂起
を堅持、発展させることに、力点をおいている
この蜂起の持久的発展と、それをささえる国際
的支援の拡大、強化がより問われている。

こうした領内の闘いを、在外のパレスチナ革命勢力は、どのように支えているのか？ 端的には、一〇月三〇日のパレスチナ解放人民戦線（以降、人民戦線と略す）の「殉教者ワッティア・ハッダド部隊」によるレバノン南部海域での決死作戦に見られる領外からの闘争である。この闘争は、漁船を装って、イスラエルの監視艇を誘き寄せ、近づいてきたところで、「漁船」を爆破したのであった。この闘いは、シオニスト兵一名を殲滅し、重傷を負った一名も、数日後に死亡させた。こうした闘いは、蜂起への弾圧に対する闘いであり、被占領地人民を鼓舞するものである。人民戦線の幹部は、「今後とも、領内への闘争を継続する」と声明している。しかし、PLOの主流たるファタハは、領内への闘争を開拓しておらず、政治交渉の方向を優先させていている。

また、外交面では、一〇月一七日に、PLOを公式に明らかにした（資料参照）。主要な点は、ベーカー提案は、イスラエルの「平和イニシアチブ」の焼直しであること、パレスチナ人民の代表権は、PLOにあるので、パレスチナ代表団の人選、構成は、当然、PLOが決定すべきものであること、ムバラク提案も、ベーカー提案も、国連監督下における中東和平国際会議の予備的措置としてのみ、意義があることなどである。

この拒否の後、アラファト議長は、一〇月二三日にカイロ入りし、ムバラク大統領との会談

2

しかし、アウンは、相変わらず、自らを「合法権威」と自称し、正常化、政治改革の流れに反対している。そして、右派内部へも暗殺の恫喝を加える中で、孤立化していっている。

世界的な再編過程は、「地域紛争」を、味方の譲歩、政治交渉によって解決しようとする流れと、反帝闘争を強化していく流れとに、分解している。そして、中東におけるパレスチナ人民の蜂起、レバノンの正常化の動きも、この再編の一部として位置づけられる。問題は、この再編過程における反帝の闘いの質を、どのように堅持し、発展させるのかということである。今月号では、この観点から、それぞれの動きを見ていくことにしよう。

一 独立宣言一周年とベイト・サフールの戦いの発展

パレスチナ人民は、六週間に及んだガザの労働者の「磁気身分証」拒否の闘い、それを引き継いだベイト・サフール町の町ぐるみ税金ボイコット闘争（これも六週間の封鎖攻撃を受けた）の発展の中で、独立宣言一周年を迎えるとしている。

ベイト・サフールの闘争は、ラビンが同町を視察した二日後の九月一九日に、再々度「占領を敷いた。こうして、ベイト・サフールは、道路封鎖のみならず、電話線もカットされた。外

界から隔離された中で、反占領闘争を闘つてきた。そして、一〇月三一日の封鎖解除までの四二日間で、三〇〇万ドル相当の財産を没収され、四〇人が逮捕され、うち三五人が「起訴」された。シオニスト側は、四〇〇人以上の住民からの押収物件を一五〇万ドルと査定し、「早急に税金を払わないなら、競売にかける」と、恫喝している。そして、シオニスト占領軍の常として、「没収に抵抗した」として暴行を加え、押収物件以外の財産、家具などを破壊していくのである。

蜂起民族統一指導部（以降、統一指導部と略す）は、アピール四五号、四六号において、ガザ労働者との連帯、支援活動強化を訴え続けてきた。そして、アピール四七号において、ペイト・サフールの鬭いに対する敵の弾圧を彈劾し、ペイト・サフールとの連帯を呼びかけている。人民は、統一指導部の呼びかけに応えて、鬭いを強化していく。一〇月一七日に、イスラエルの人権擁護グループが発表した数字によれば、一〇月初めからの二週間で射殺されたパレスチナ人は二〇人に及び、これは、約二カ年の蜂起の鬭いにおける最も高い犠牲率である。同グループは、「非武装であろうとも、覆面をした者を発砲対象とする」という先月の軍規改悪が原因であるとしている。

ペイト・サフールの鬭いは、西岸、ガザの人をしつかりと結合させ、西岸キリスト教徒によるイスラエルに対する鬭いを強めた（ペイト・サフールの住民の多数は、キリスト教徒である）。

一〇月二六日には、ギリシア正教、ローマ正教、アルメニア教会の宗教的最高指導者が、連名で声明を発表した。これは、四月に続いて、二度目の声明である。この声明においては、西岸ガザの状況の悪化に失望を表明し、ベイト・サフールの同胞が飢餓に瀕しているので援助しなくてはならない、イスラエル当局の不公正な対応を非難するということで、統一した立場を打ち出した。そして、二九日に、やっと、エルサレムのギリシア・オーソドックスの総主教が、ベイト・サフール入りを果たした。そして、その翌日には、イスラエルの左派系の国會議員代表団も同町を視察した。この前段には、欧米四カ国の領事が同町に視察に入ろうとしていたのを、占領当局が拒否していたことがある。西側の領事をも締め出したので、完全封鎖の中で弾圧を計るうとするイスラエルに対する国際的非難が、より高まつた。税金ボイコットをしている被占領地人民に対する占領軍のこの弾圧は、ジユネーブ憲章違反行為でもあり、パレスチナ人民の正義の闘いを、誰も覆い隠すことができなくなつたためである。

封鎖解除当日のイスラエル紙の論評は、次のようなものである。「パレスチナ側が、宣伝戦に勝利した。ベイト・サフールは、パレスチナ蜂起のシンボルになってしまい、町民は、屈伏どころか、さらに盛り上がりをついている」。また、西岸「軍事知事」のエレツ准将は、「否定的なマスコミ効果を生んだ」としている。パレスチナ人民の非妥協の闘いと国際的な圧力が、解除

— 2 —

を転換させようとする米帝の狙いに対し、警告を発してきていたのである。反占領闘争は、正当であるという立場を実践している。

アラファト議長自身は、国際世論、とくにアラブ反動とECを味方にひきつけ、米帝とイスラエルとの間の矛盾を拡大させる展開をしている。米帝が、PLOとの対話を踏み切らざるをえなくなつたことが、現在の米帝—イスラエルの矛盾の基本であるので、それを、拡大させるために、平和実現のための譲歩を重ねてきた。そして、イスラエルが苦肉の策として打ち出した「選挙提案」に対しては、国際的監視のもとで、イスラエル占領軍の撤退後、自由かつ民主的な選挙なら合意するとの対案を出した。アラファト議長の展開は、現在、「地域紛争」において、政治解決を計ろうとするソ連の「新しい思考」に基づく外交路線と呼応するものである。しかし、問題は、政治的解決に反対する勢力が、アラファト議長以上の明確な方向を持ちえていないこと、アラファト議長の外交展開に対するアンチ以上のものを出せない限界があるのである。

では、敵内部の分解は、どのように進行しているだろうか？すでに、リクード右翼は、シャミールの選挙策動に対して、中央委員会決定とある。五項目の付帯事項で、足枷をかけてきました。

それは、PLOとの交渉拒否、領土上の譲歩はしないという原則に関するものであった。今回のベーカー提案は、それへの助け船としてあつたムバラク一〇項目提案すら、イスラエルが受け入れないので、あくまで、何らかの形の「交渉」をスタートさせるためであつた。要は、カイロにおけるイスラエル—パレスチナ直接会談を行う問題で、パレスチナ代表団にPLOを認めめるのか、会談の目的は何かをめぐっての駆け引きであった。シャミール自身は、あくまでも、PLOとの交渉拒否に固執している。リクード右翼は、会談自身に反対である。彼らは、パレスチナ人は、ヨルダンに行けばいいと、被占領地からパレスチナ人を追い出すことを基本にしている。イデオロギー的に、原則を譲ろうとはしない。シャミール、アレンズは戦術的に、柔軟に対応して、米帝とPLOの対話を止めさせることを目的にしている。

労働党は、もともと、領土上の譲歩を受け入れ、それによって、二一世紀にイスラエルの延命を展望している。PLOとの対話も受け入れる可能性を持っている。ただ、連立政権の公約上、それを公言しないのである。

こうした相違を前提に出発した連立政権は、まず、一月五日に、四者会談（リクードからシャミールとアレンズ、労働党からペレスとラビン）において、ベーカー修正案に対して、米国から文書による保証（PLOとは、直接、間接にも交渉させない）を要求するという条件付で、受諾を決定した。そして、翌日の「実力者

を一日間にわたって持つた。そして、二五日には、アブ・イヤドが、「アラファト議長は、パレスチナ人代表は、PLOが選出すべきであると強調している」と語った。同日、PLOの執行委員アブド・ラッボは、「ベーカー案を、完全に拒否する」との談話を発表している。しかし、エジプト政府スポークスマンは、「PLOは、ベーカー案を拒否したのではなく、米側に、詳細につき説明を求めたのである」と語った。しかく、ムバラク大統領は、「エジプトが当事者ではなく、PLOが決めるべきことだ」と、PLOに對して態度の明確化を迫った。

こうして、ムバラク大統領の「招待」で、エジプトでは一四年ぶりのPLO執行委員会が開催された。「一月二日に、再度ムバラク大統領との会談を行つたアラファト議長は、「カイロにおいて、中東和平国際会議への道を拓くため、イスラエル—パレスチナ直接対話を行おうとするムバラク大統領のイニシアチブを歓迎し、支持する」との談話を発表した。ムバラク大統領は、「ベーカー案の受諾—拒否は、エジプトが決定すべき筋ではない。PLOが行うのが筋であり、PLOには、その権利がある。もし、エジプトに意見があるなら、PLO、アラファト議長に、エジプトの意見を伝えるだろう。アラファト議長は、それを、パレスチナ側と検討し、米国に対して何を通告、説明するかについて、エジプトと合意するだろう」として、パレスチナ問題の決定者は、PLOであることを確認した。あたかも、PLOの位置をたててているよう

こうしたムバラクの圧力に対し、このカイロでのPLO執行委員会は、「ベーカー修正提案」に対して「さらなる詳細な説明を求める」と一致した。

こうしたムバラクの圧力に対して、このカイロでのPLO執行委員会は、「国際会議に向かうものであるかぎり、イスラエル—パレスチナ対話に、PLOは反対しない」との立場を明らかにした。マギド外相は、スーラニ執行委員からの質問を、ベーカー国務長官に対して電話で伝えた。

現在の焦点は、あたかも、カイロでのパレスチナ—イスラエル直接交渉が成立するか否かのようになつてゐるが、実際は、その交渉の目的、性格が焦点である。パレスチナ側は、すでに、八八年一月の第一九回パレスチナ国民会議（アルジェリア）において、独立宣言を発し、中東和平国際会議による交渉を決定した。これに向けた会議という性格が明確であれば、参加することも考慮した態度をアラファト議長などは示している。一方、イスラエル側は、シャミール「選挙案」（イスラエル政府平和イニシアチブ）のみを討議すること、および、パレスチナ代表団にはPLO系の人間を入れないといふ点に固執している。

イスラエル側でペレス等が、「交渉」に、実質上、応じざるをえなくなつてゐるのも、蜂起の二ヵ年の闘いがあつたからである。そして、考査されねばならない。

味方内部の矛盾ということでは、アラファト議長が代表する稳健派の政治交渉路線への批判と反発である。とくに、ハマス、イスラミック・ジャハドなどのモスレム強硬派は、交渉自身に反対し、蜂起の戦術強化を訴え、独自のアピールを領内で発表してきている。とくに、ガザにおいては、ハマスが組織的な指導力を持つている。五月份には、ハマス活動家二五〇人が逮捕されるなど、弾圧の矢面に立つてきた（一月一日には、そのうちの一〇〇人が、起訴された）。また、パレスチナ解放人民戦線—総司令部派（以降、総司令部派と略す）、ファタハ反乱派（アブ・ムサ派）などの、PLO外の組織は、レバノンのイスラム教勢力との「民族戦線」を結成して、イランの援助を受けながら、武装闘争による全土解放を目指して戦つてゐる。彼らは、一切の妥協を拒否する立場にある。また、人民戦線は、民族的統一を強化すること、蜂起の堅持、発展を第一において、PLO内部の民主化を進めながら、領内への闘争を貫して挹つてきている。彼らも、「相手から何の譲歩をも引き出さない妥協には反対する」立場で、アラファト議長の個人プレー的な発言、南部レバノンからの領内闘争の「自肃」を批判してきている。民族解放闘争を、「テロリズム」として弾劾し、民族解放闘争主体としてのPLOの性格

任期延長に反映されているだけである。この措置は、旧来の支配階層、支配宗派をまきこんで次の段階に向けていくためになされた妥協のぎりぎりの線を示している。その意味では、マロン派も、スンニ派も、シーア派も、不満ではある。

しかし、フセイニ国会議長は、「我々は、全員で同一の文書を読んでいる。誰一人も除外しない和解が軌道に乗つていいこうとしている。ドアを開けたまま突進している汽車である。参加したい者は、乗り込んできてほしい」と述べている。すでに、アラブの枠組としても、政治解決の方向が確認されていること、人民の厭戦気分も高いことから、和平の流れの中で、どのように、政治改革を通して再建していくのかが、問われている。

タイフ合意の段階規定は、レバノンにおける国会で、新国會議長を選出し、タイフ合意文書を国会で承認し、新大統領（第九代）を選出してから三ヶ月を、第一段階としている。この段階では、来るべき宗派政治の廢止に向けた具体措置を実行していく第二段階と規定している。そして、政治改革を段階的に実行するのにあたって、ミリシアの解体が新大統領選出から六ヶ月と規定されている点が、重要であろう。なぜなら、各宗派の権益を防衛してきたのは、各宗派の軍事力であったからである。

この第一段階では、国民和解政府の人事をめ

任期延長に反映されているだけである。この措置は、旧来の支配階層、支配宗派をまきこんで次の段階に向けていくためになされた妥協のぎりぎりの線を示している。その意味では、マロン派も、スンニ派も、シーア派も、不満ではある。

ナ人、PLO系とされるパレスチナ人の排除を狙つた。これは、PLOを交渉相手として承認しないということを意味している。イスラエル側は、あたかもシャミールの要求した内容が、ベーカー修正案に盛り込まれたような宣伝を行っているが、ベーカーからの確認はないのである。むしろ、「イスラエルが要求する文書による保証はできない」との態度をとっている。

ベーカー修正案の本質は、「シャミール案」に近づけることによって、PLOに対しても、さらなる譲歩を迫るものであり、また、イスラエル側には、分裂状況を、「シャミール案」の方向にまとめていくよう策動している。いずれにしても、パレスチナ側は、總体として政治交渉による解決の流れの中で、PLOの代表権をイスラエルに承認させる闘いと、中東和平国際会議の開催に向かう闘いを、発展させていくだろう。それには、蜂起自身の民族統一の闘いが第一である。そして、蜂起を持続させる物質的準備が、それを保証するものとして要求される。それらを背景にした、在外の政治展開と、領内への軍事闘争が、ますます、イスラエル内部の分解を進める要素である。シャミールの提案した「選挙」に関する直接交渉を飲むことは、現在ではありえないだろう。

他方、イスラエル国内の分解、矛盾は、蜂起への対応、そして、国家としての延命戦略をめぐって拡大している。とくに、宗教右翼、リクード右翼の危機感の高まりは、危険な兆候を示している。それは、第一には、エルサレムのアル・

アクサ・モスク（モスレムの第三の聖地）構内に「ソロモン王の会堂」の基石を敷こうとして、機動隊ともみあつた事件に示される。次は、政府が、西岸ペトロール任務に、入植者からの志願兵を許可したこと（一月に入つてから、軍團時に、リクードが宗教右翼と連立しなかつた原因が、國論分割の主要な要素として、再登場しているのである。とくに、入植地新設の件は、米政府が、即、批判したほど、現在の米帝の「和平工作」への妨害でしかない。

こうした右翼の挑発は、今後の蜂起の闘いが、より厳しい闘いを迫られるであろうことを示している。そして、イスラエルの世論としては、そうした右翼の挑発、妨害活動にどのような評価を与えるのか？ このマルクマールとして、一月中旬に予定されているヒスタドルート（イスラエル労働総同盟）の指導部選挙に注目しなくてはならないだろう。国際的孤立、とくに、米帝との矛盾を激化させるのか、より柔軟な政策で、長期的な解決を計るのかが、問われているからである。その中には、経済的な再編方向も、当然含まれよう。

内容の特徴ということでは、アラブ・トロイカ提案の憲章草案が、七点修正されたのである。主なものは、大統領権限の大削減、国会議長の権限拡大と任期延長（一年から四年へ）、閣僚評議会の行政権力の拡大、国会議席の増加（九九議席から一〇八議席へ）、シリア軍の撤退時期を、「新国會議長選出、国民和解憲章の国会承認、新大統領選出から二ヵ年」としたことである。

ここから言えることは、一挙的な宗派制度の解体ではなく、段階的に解体していくことである。人口的には、最大の比率を占めるシーア派（主要には下層）の利益は、大きく変化していない。かるうじて、国会議長の権限拡大と、ようやく成立したとされる。

内容の特徴ということでは、アラブ・トロイカ提案の憲章草案が、七点修正されたのである。主なものは、大統領権限の大削減、国会議長の権限拡大と任期延長（一年から四年へ）、閣僚評議会の行政権力の拡大、国会議席の増加（九九議席から一〇八議席へ）、シリア軍の撤退時期を、「新国會議長選出、国民和解憲章の国会承認、新大統領選出から二ヵ年」としたことである。

タイフ合意調印後、アウンの説得工作が各方面からなされた。まず、イブラヒーム特使が東ペイント入りして、タイフ合意の説明を行つたが、アウンの支持は得られなかつた。そして、キリスト教徒議員の大多数は、アウンから「裏切り者。サウジにおれ」と罵倒され、パリに「亡命」した。合意の調印が発表された二二日から数日間、東ペイントでは、反対デモ、アウン支持デモが起こつてゐた。しかし、これは、強制動員されたもので、すぐに、しりつぼみになつていつた。

多くの人々は、新しい流れに入つていく姿勢を示した。とくに、レバノン軍団は、二五撤退時期であった。キリスト教徒議員は、東ベ

七名が陸路で到着した。そこで開催された国会は、新国会議長にフセイニ氏を選出し、タイफ合意を承認した。それから、新大統領選挙が行なわれた。第一回投票では、モウワド議員（北部のズホルタ出身）三五票、サアデ議員（ファンジ党党首）一八票、エリアス・ハラウイ議員五票であった。第二回投票では、二人の票がタカイだつたため、第三回の決選投票にもちこまれた。モウワド議員が、五三票を獲得した。こうして、一年以上にわたるレバノンの政治空白は終了した。

この選挙における特徴は、中立的立場を保つたことで下馬評の高かった中央銀行総裁や、アビ・ラマ、レモン・エッディではなく、ファランジ党首のサアデ議員でもなく、シハービストのモウワド議員が当選したことがある。五〇年代の内戦を終結させたシハーブ将軍は、宗派間を調停して、強力な中央政権を基礎とした六〇年代の「経済発展」を作ったことで有名であつ

の代表（ソ連、中国、エジプト、リビア、南北イエメンの大天使）が、オブザーバー参加したことである。また、大統領選挙が「必要である」との仏の立場を提示した。

第九代大統領選挙で、モウワード議員が当選した報道が流されるや否や、アウンは、「違憲であり、非法である」と、拒否した。そして、第一日目が、数万、翌日が数千、第三日目が数百という数の、抗議、反対のデモがあった。第一日の夜には、アウン支持派の青年数百人が、スマイル卿邸に押しかけ、寝ているのを起こして、アウンの肖像にキスさせ、突きつけられたメガホンで「モウワード大統領は、合法ではない」との声明を出させるという暴挙に出た。「シリアの手先に成り下がった」というのが、暴徒の主張だった。これに対し、アウンは、「蜂起した人民は、あらゆることができる」と

ンとの会談後、全面的なアウン支持を打ち出さなかつた。

一方、モウワド大統領には、アラブ・トロイカ、シリア、ヨルダン政府などからの祝電が寄せられた。そして、続々と、各国が、新大統領の就任を祝い、これによって、レバノンが政治解決過程に進むことを擁護するものとなつた。

西ペイルートのホス首相代理は、即、辞表を新大統領に提出し、レバノン軍司令官代理を努めてきたハティーブ准将も、新大統領に忠誠を誓つた。就任演説において、モウワド大統領は、次の点を強調した。「タイフ合意は、和解に向けて、すべての人に対して開放されている。自らを和解から除外してきた人に対しても」。そして、すべてのレバノン人に對して、平和過程と国民和解への参加を呼びかけ、「相互の尊厳と、主権尊重に立脚した上でシリア＝レバノンの特別な關係」を訴えた。また、レバノンの政治・軍事紛争の解決には、「セキュリティ・ゾーン」を南部に作つてイスラエルを撤退

にあたる準備を進めていた。しかし、アウンは「タイプ合意は、違憲である」とし、レバノンでの国会開催を許さない構えを崩さなかつたため、急速、会期場所を変更する必要性が生じた。あくまでも、政治的解決過程に反対するアウンは、とうとう四日に、「国会解散宣言」を発して、自らのみが「合法的權威である」という立場に固執した。

た。宗派の矛盾を、レバノンの「発展」という方向に導いていった実績がある。シハーブ将軍は、強力な中央政府を持っていた。モウワド大統領にはそれがないが、レバノンの経済再建を第一にしていくものと考えられる。シリアとの関係性を重視しつつ、政治改革の中でも、キリスト教徒各派の利益を擁護する展開を、経済再建の中でも貫徹しようとするだろうし、それがまた、矛盾となっていくだろう。

して、マロン派の最高権威に対する冒瀆を擁護したのであった。スマイル卿は、ビキルキの公邸を離れ、シリア軍の統括下にある北部の別荘に引きこもってしまった。これには、米帝のブッシュも不快を表明した。東ベイルート内部におけるアウンへの支持は、急激に減っていった。たとえば、選挙後のアウンとの会談後沈黙していたジャジャが、モウワド大統領当選から四八時間以内に、支持の電話を入れてきた。ま

日の声明で、「アラブ・レバペル、国際的に承認された決議の積極面を生かし、否定面を制限する限り、柔軟に対応すべきであり、タイフ合意自身は、占領を終結させ、レバノンに対するシリアの独占的な統制を止めさせ、解放、和解、平和に向けた全保障をかちとるべきである」との立場を明らかにした。ここにおいて、レバノン軍団が立場を変えたこと、つまり、政治解決過程に参加していく姿勢であることが、明確になった。そして、政治空白を作り、アウエンを首相に任命した張本人のアミン・ジェマイエルも、「命先のパリで、「疑いもなく、タイフ合意は、平和に向けた過程の重要な一步である」という談話を発表せざるをえなくなつた。

また、アウエンを支持、支援してきたイラクも、タイフ合意反対を公式表明しなかつた。アラブ・イスラム総体の合意として、タイフ会議が成立しており、アラブ・イニシアチブでレバノン問題を解決する流れの中に、イラクも沈黙したのであつた。

こうして、アウエンが支援を期待できるのは、イスラエルのみとなつていつた。事実、イスラエルは、タイフ会議への妨害として、一〇月一日に、スペイを使ってのシリアのミグ23改良機奪取に成功した。シリアの後押しを受けたレバノン民族主義勢力が、アウエンに対しても軍事的包围と攻勢を仕掛けている状況の煮詰まりの中で、シオニストが、シリアの防衛システムに打撃を与える、動けなくさせるための作戦だったといえる。事実、シリアは、防衛、防空システムの再編に集中せざるをえなくなつた。しかし、

シリアは、タイフ合意調印後に軍事演習を行つて、体制の建直しを誇示し、ソ連も、ミグ23改良機の代わりとして、スホイ型戦闘機の供与を約束した。この他にも、モサド要員が、東ベイルート入りをして、アウンと協議を重ねているとの報道がある。加えて、南部レバノン被占領地の「西岸化」といわれる占領継続措置が、ラハドーイスラエル北部軍管区司令官会談によつて協議された事実も、イスラエル自身が発表している。

タイフ合意には、シーア派も反対の立場をとっている。イランは、レバノン、パレスチナのモスルム強硬派を集めてイニシアチブを作ろうとしてきた。タイフ会議が開始された直後からナビーハ・ベリなどは、「即時宗派体制変更でないでの、不十分である」との見解を表明してきた。合意の調印後も、ベリは、「人口の五〇％以上を占めるシーア派の利益が代表されていない」として、不満を表明してきた。そして、イラン外相は、調印後のシリア訪問で、「支持はしないが、反対もしない」との立場を明らかにした。この背景には、一挙的な宗派制解体ではないことへの不満がある。そして、段階的な政治改革の中での、シーア派内部の主導権をめぐる矛盾が予測された。つまり、アマルとヒズボラの矛盾は、「ヒズボラ側が、『レバノンをイスラム共和国にする』という立場を降ろしたので、一時に収まつてはいたが、それが、安定化をめぐる立場の相違、内部矛盾になつていくだろ

満だろう。安定化、中央政府樹立という段階では、ミリシアの武装力で維持してきたドルーズ地区への統括権が脅かされることになるからである。一〇月下旬から、西ベイルート側の「不法港」ウザイ（アマル）、ハルデ（ドルーズ）、ジーエ（ドルーズ）に、政府の税関が着任した。名目的な存在でしかないのが、実態ではあるが、中央政府機能再確立に向けた第一歩としてある。こうしたアウンの孤立、西ベイルートにおける不満の中で、タイフ合意に基づく政治過程が開始された。一〇月二十五日段階で、外務次官のアビ・ラマ、パリ亡命中のレモン・エッティが大統領に立候補表明した。アビ・ラマは、アウンとの会談後の出馬表明であった。エッティも反シリア派であったが、立候補した。この段階では、アウンは、大統領に立候補したいのではないかとの推測が流れた。なぜなら、「政治改革を承認する。新大統領選出を二週間以内にペイルートで行うなら、レバノン国會議員は帰国してもよろしい」とのインタビュー発言があったからである。しかし、タイフ合意自身に反対であつた分、立候補もしなかった。

そして、当初は、一月四日と発表されたレバノンにおけるレバノン国会の開催が、焦点となつていった。本当に、マンスール邸で成立するか否かが注目された。停戦成立時に発足した治安委員会は、マンスール邸近辺からシリア軍が撤退した後、レバノン警官隊（三〇〇人）とアルジェリア軍将校九人とが、国会開催の警備

蜂起自身では、ベイト・サフルの闘いの発展をばねに、さらに、強化していくことが問われている。統一指導部は、九月のアピール四六号に見られるように、人民の統一、民族的組織形態を作り上げ、その闘いの正義性と持続性において、国際的支援をかちとろうとしている。各地域が一つの突出した闘いに連動、連帯することによって、持久的な支援によって、民族統一を新たな地平に推し進める闘争形態を基本にする発展段階にある。より過激な闘争を要求するハマスなどの勢力をも包摂しつつ闘っていくためにも、統一指導部は、シオニスト右翼がかけてくるであろう攻勢、挑発、妨害に対峙していく闘いが問われている。

こうした対峙段階においては、国際的連帯と支援を、より物質化していくことが問われている。蜂起の堅持、発展こそが、シオニスト側に對して妥協を強いる力となる。

そして、敵の蜂起解体、「直接交渉」策動に對して、味方の側は、全体の流れを、中東和平国際会議を開催していく方向に向けて、どのように發展させていくのかを、第一にした闘いが問われている。指導主体は、今後の展開を、戦略展望に立って作り出していかねばならない。民族解放闘争を、「地域戦争」の「政治解決」という枠組みにはめこもうとする帝国主義の支配のやられたは、人民の決起によって破られるだろう。帝国主義の野望を見抜き、人民の統一を妨げる要素を先行的に解決していくことが、

持続主体には、より問われるだろう。それは、
的な支援体制の強化である。「政治交渉」をもつ
て、民族解放闘争を個別解体、撃破していく現
在の米帝のねらいを、実体的に打ち破っていく
ことが必要である。

レバノンも、帝国主義支配の遺制としての宗
派政治体制の廃止に向けた動きに入ったと見ら
れているが、実体的には、民族主義勢力をも含
む半封建的宗派的基盤に立っており、その利害
の調整でしかないのが現段階である。全面的な
政治改革を要求するシーア派ですら、現在、人
口の多数を占めながら、政治権力から疎外され
てきたことに対して、宗派的権益の拡大を強く求
めているのである。その利害の相違こそが、レ
バノンの宗派政治の解体を阻んできたのであ
る。したがって、このタイプ合意によって、こ
れまでの政治的、社会的在り方が、急速に改革
されいくよりも、政治改革をめぐる利
害の対立と、流動化を作り出すことが予測され
る。

当面、焦点になっていくのは、第二段階で完
了すると規定された「ミリシア解体」である。
これは、全土的統一のためのセキュリティ・プ
ランの実行として貫徹されることになるが、そ
れぞれの利害からの矛盾、対立が作り出され、
再度、内戦に転化する可能性を持つている。
名実を伴った中央政府の権威の確立と、かつ、
地方自治の拡大（宗派利益の擁護）との間で、
自己の部族的、宗派的利害を妥協させうる力を

チナ革命勢力にとつても同様の問題として起ころう。すなわち、レバノンの主権の確立によって、武装勢力としての存在そのものが否定されるとか否かの問題になるからである。さらに、現在のパレスチナをめぐる和平の「政治解決」への集約と運動したものになっていく危険性が高い。

こうした中央の権威確立のための力が存在しなければ、右派内部、民族主義勢力内部の矛盾が再燃、拡大していく可能性が強いのである。それをも統制しうる力は、シリアしかないのも、現状である。

イスラエルにとっては、レバノン安定化は、親イスラエル勢力の力関係が維持されるものにおいてのみ、有効である。したがって、レバノン内の力関係そのものが崩れることを望んでいない。現状で、レバノンが分割され、対立していることが、イスラエルにとって有利なものとしてある。アウンを支持するのも、力関係が、シリアにとって有利になるのを阻止することにある。

アラブ反動も、レバノン正常化を望んでいる。国際的にも正常化が望まれている。しかし、和解憲章自身は、レバノンの当事者の誰にとっても、不十分なものである。そこで、矛盾が生じてくるだろうが、レール自身を破壊する力は、誰にもない。問題は、民族主義勢力内部にとても不十分な分、内部矛盾が拡大しかねないとということである。これは、とくに、パレスチナ

— 11 —

の構想として、キッピ議員（ベイルート出身）か、ホス前首相代理（ベイルート出身）を首班とするものが検討されているとの報道がある。現状は、タイフ合意に基づくレバノンの政治改革、安定化の方向を、米帝、西欧諸国も含め、賛同する中で、展開している。それに反対するのは、アウンただひとりだけであり、レバノン不安定化を望んでいたシオニストは、アウンを支持している。アウンを支持してきたイラクも、タイフ合意の流れの中で、沈黙せざるをえなくなっている。

レバノン大統領選出過程を見ても、シリアの支援ぬきには、成立しえなかつたことが明白である。今後の安定化も、ますますシリアの役割を必要としている。こうしたシリアに対し、イスラエルは、必ずや妨害、挑発をしかけてくることが予測される。シリアは、イスラエルに對する戦略的な防衛体制を軸に、内部矛盾に対応していく体制をとっていくだろう。

こうした中で、レバノン南部被占領地でも、安定化の方向に向かうことになるだろう。そし

対する態度の問題として、再度明らかになつてゐる。パレスチナ人民の一カ年にわたる持久的、非妥協な蜂起の闘いに対し、シオニストと米帝は、いかにして蜂起を解体するかを軸に展開している。その軸として、「選挙」と、「直接交渉」の枠組に組み込むことをもくろんでいるのである。その方法と形態をめぐって、敵内部の矛盾を引き起こしている。

イスラエルが苦肉の策として出してきたシャーミールの「選挙」策動ですら、シオニスト右翼は拒否している。それへの助け船としてあるムバラク提案も、ベーカー提案も、すべて、拒否した。アラファト議長は、「シャーミールを『ミスター・ノー』」とよんでいるが、国際的孤立、対米関係の後退をもおして、ますますシオニスト構想が和平を拒否して、「大イスラエル構想」という宗教的イデオロギーに固執している姿を明確にしている。「選挙」策動でのりきろうとする限り、シオニストは、自らを窮地に追い込んでいくだろう。

を通じて認識している。そこで、PLO自身の骨抜きを計ることによって、「政治解決」を計ろうとしてきたのである。ムバラク提案、ベーカー提案は、「政治解決」の第一歩として、シオニストを交渉過程に引き入れようとするものであった。

それに対するシオニスト・シャミール政権の態度が、「交渉」の流れを決めていくものとして存在している。今回の内容も、実質的拒否であり、明確な拒否よりも、交渉に引きいれる条件ができたということにすぎない。

PLOの展開は、パレスチナ人の唯一合法の代表という一線を堅持しつつ、間接交渉に実質合意した妥協に踏み切るのか否かが、焦点となるだろう。それは、また、和平の流れを拒否する勢力との矛盾を拡大させることになるが、その部分も、明確な戦略を提示しえないかぎり、それに組み込まれざるをえない。その分、統一指導部は、民族統一を軸にした闘いの発展を保障していくことが問われてくる。矛盾を包摂して、民族統一を打ち固めていくことが、蜂起の

モウワード大統領は、アウンがバーブダの大統領官邸に居座って（地下の防空壕しか残っていないのだが）、まだ、「自分がけが、合法的権威である」との立場を崩さないので、北部で、首相指令工作に入つていた。そして、一月七日に、西ベイルート入りしたが、その直前に、繁華街のハムラ通りで、車爆弾が炸裂した。ア

中東における和

て、対シオニスト戦をめぐる新しい矛盾が発生していくだろう。

米帝は、ベーカー修正案をイスラエル側が条件付で受け入れたのをばねに、さらに、「直接交渉」に向けた策動を進めるることは、困難となっている。なぜなら、間接的ではあれ少なくともPLOを交渉過程に組み込まなければ、人民蜂起を抑えることができないということを知っているからである。米帝は、自らのヘゲモニーのもとに、「中東紛争」を「解決」するためには、

させ、稼働させようとするための何らかの方法を見つけだそうとする頑固さをも、変えていなさい。この状況から、米国との討議や、交渉の効果と目的に対し、ペレスチナ人民大衆が、深く、疑問を抱くようになっている。我々は、国際的諸機関への参加を果たそうとするペレスチナ国に対する米国の妨害を弾劾する。こうした障害にもかかわらず、ペレスチナ人民が自由と独立を達成する唯一の道は、蜂起の継続と前進であると確信するのである。

PLOの長期戦略に立脚して、我々統一指導部は、次の点を呼びかける。

一、裏切り者

いいかげんさや、無秩序は、敵につけいる隙と宣伝の好材料を与えることになるので、すべての攻撃部隊と人民委員会に対して、規律と秩序の必要性について確認する。指揮の即時公表は、ゆつくりとすべきである。命令の実行、警告を与えるまえに、最高責任者と、指揮に対しても、まず、情報を集中しなくてはならない。（更正の）チャンスを与えるべきだし、処断に移る前に、第一の方法としては、改造と持続的な監視をするべきである。

二、イスラエル人との正式な対話

イスラエル政府の役職にある人間との政治討議をすべて中止することを、再確認する。反占領の立場でのパレスチナの闘いの正当性、民族自決権の正当性、パレスチナ人民の唯一合法の代表たるPLOの合法性を承認する人々を増やすべきである。これらは、必要な活動であり、

アルジェリアでのパレスチナ国民會議が宣言したパレスチナ独立国家を実現する闘いの原則的部分を形成している。

三、勉強

学問を極め、教育を追求するのは、我々の闘争の原則部分である。したがつて、学生の皆さんに呼びかける。勉強の時間をふやし、勉強に集中しよう。学校外での任務は、敵が、教育機関を閉鎖する口実を作れないように、パレスチナ人の文盲化攻撃を仕掛けられないように、上手に展開しよう。我々の青年世代に呼びかける。公式に要請のあつた時だけ、ストに参加しよう。ある人々が、スト呼びかけのはり紙をしても、學習時間を失うことがないようにしてよう。

四、統一人民委員会

火急速やかに、あらゆる部隊、攻撃部隊、民軍の諸部隊が統一するよう、呼びかける。敵が、我々の側の諸部隊の分離につけ込まないようにしなくてはならない。また、統一指導部以外には、宣言を発表しないように、呼びかける。敵が、我々の名をかたって、偽の署名をした宣言を発するなど、我々内部に、無秩序と相互不信を作らせないようにしよう。

五、敵の機關での労働ボイコットとイスラエル製品ボイコット

磁気身分証に対して決起したガザの皆さん。犠牲を甘受して、敵の機關での労働、敵への納税を拒否し、イスラエル製品ボイコットを闘う皆さんに、挨拶を送る。そして、すべての人が能力と条件に応じて、そうした闘いを続け、敵

二、イスラエルとの正式な対話

イスラエル政府の役職にある人間との政治討議をすべて中止することを、再確認する。反占領の立場でのパレスチナの闘いの正当性、民族自決権の正当性、パレスチナ人民の唯一合法の代表たるPLOの合法性を承認する人々を増やすべきである。これらは、必要な活動であり、

ル製品ボイコット
磁気身分証に對して決起したガザの皆さん。犠牲を甘受して、敵の機關での労働、敵への納税を拒否し、イスラエル製品ボイコットを鬪う皆さんに、挨拶を送る。そして、すべての人が能力と条件に応じて、そうした鬪いを続け、敵

一、裏切り者
　いいかげんさん
と宣伝の好材料
ての攻撃部隊と
序の必要性につ
は、ゆっくりと
告を与えるまえ
て、まず、情報
(更正の)チャ
二、イラストラ
な監視をするべ
移る前に、第一

や、無秩序は、敵につけいる隙を与えることになるので、すべて人民委員会に対して、規律と秩序を確認する。指弾の即時公表すべきである。命令の実行、警報を集中しなくてはならない。ソスを与えるべきだし、処断の方法としては、改造と持続的のものである。

ある人々が、スト呼びかけのはり紙をしても、
學習時間を失うことがないようにしておこう。
四、統一人民委員会
火急速やかに、あらゆる部隊、攻撃部隊、人
民軍の諸部隊が統一するよう、呼びかける。敵
が、我々の側の諸部隊の分離につけ込まないよ
うにしなくてはならない。また、統一指導部によ
りには、宣言を発表しないように、呼びかける。
敵が、我々の名をかたって、偽の署名をした宣
言を発するなど、我々内部に、無秩序と相互不
信を作らせないようにしよう。

部は、次の点を呼びかける。

公式に要請のあつた時だけ、ストに参加しよう。

共闘していく条件がある。しかし、イスラエルは、ゲリラ掃討戦を口実に、南部住民内部の分裂、対立を策動するだろう。そして、東ベイルートで孤立していく一方のアウンに対して、有利と見れば、肩入れを行って、レバノン内の力関係の転化を阻止するだろう。

パレスチナ革命は、現在のレバノンの和解・主権の確立との矛盾を見据えた上での闘いを開拓することが問われている。そうしていかなければ、一方におけるパレスチナ問題の「政治解決」への集約と、レバノンの中央政府の全土への主権確立という流れの中で、武装存在そのものを維持していくことができなくなるだろう。すでに、パレスチナ勢力内部では、ファッハは、アマルと共にする形で、南部からの闘争を阻止する側になっているとも言われている。人民の闘争の発展こそ、現在のレバノンの「宗派政治」に終止符を打たせるものであり、それは、パレスチナ蜂起と一体のものとして、アラブ民族解放としての和平を実現するものになるだろう。

①アビール四五号「九月と殉教者の呼びかけ」

英雄的な人民の皆さん。
彈圧と飢餓に抗しつつ、第三週目の闘いを堅持しているガザの労働者の皆さんと、その家族の方々に、特別な挨拶を送る。谷や山に追い込まれ、ファシスト・イスラエル当局による裏切りに曝され、捕まれば即殺害される危険に曝れている我らが英雄に、熱い挨拶を送る。

闘う大衆の皆さん。殉教者や獄中者のお母さんたち、妻たち、子供たちの皆さん。お年寄りの皆さん、英雄の皆さん。労働者、商人の皆さん。皆さんは、栄光、気高さ、威厳を体現されている。蜂起民族統一指導部（以降、統一指導部と略す）は、一人一人の獄中者、殉教者の由に体現されている。自らの祖国と人民の防衛に立ち上がるすべての人々、蜂起の闘争計画に参 加し、自らの義務遂行に全力を尽くすすべての労働者と商人の中に、統一指導部は、体現されている。統一、責任を引き受け合う皆さんの方へ、共通の敵イスラエルの占領に対しても団結する旨を心からお伝えしたい。

蜂起アピール四五、四六、四七

資料①

な宣言を発し、家族的、または個人的相違、不一致点を利用して、被占領地のあらゆるところで、そうした違いを拡大させようとして、大々的なキャンペーんをはっている。敵は、蜂起を、外部からではなく、内部から瓦解させようと画策している。

モルデハイが支持する技術的に巧妙なやり方や計略にもかかわらず、人民大衆に分断と混乱を持ち込もうとする卑劣なやり方は、皆さんの意識性と持続する警戒心とによって、アッラーの意志によって、失敗するだろう。敵の武装に対する皆さんのがんばりが作り出した新しい闘い方によって、統一を強化するための集中的な活動によって、人民委員会の組織化という建設的な活動によって（村々を襲撃する敵の破壊的な攻撃、我々の英雄に対する卑劣な裁判、追跡、直接的な死刑判決、逮捕など）対峙する防衛委員会をも含んで）、敵の策動を粉碎するだろう。

したがってこの九月の呼びかけを統一の呼びかけとしよう。統一した諸委員会を結成する呼びかけとしよう。近代的な破壊手段を駆使する敵に対して、石とパチンコを主な闘争手段として、闘おう。

イスラエルの製品ボイコットに参加するよう、再確認する。教育、保健関連機関以外に勤務する人は、敵の「民政」局から辞任するよう、再度、公式に呼びかける。集税率をボイコットし

よう。
六、人民の皆さん、ゼネストの日には、必ず
参加しよう。

七　被占領地を訪問する人々は、叫びながら大きな土産品を持ってこないようにしておこう。余計な税金をかけられ、敵の経済を援助することになるだけである。

八、U.N.R.W.A.に呼びかける。ガザのU.N.R.W.A.職員に対して、他の地域のU.N.R.W.A.職員と同額の給料を支払ってほしい。また、U.N.R.W.A.経営校での授業料割引問題については、統

一指導部が、PLOに提案する。
英雄的大衆の皆さん。来るべき黒い九月一サ
プラ・シャティーラの虐殺、国中いたる所での
虐殺は、戻なしこは思ひ起させないが、将来へ

の確信を満身にこめて闘おう。そして、次の行動予定に従うことを呼びかける。

起が二ヶ月目に入るのを記念する日、二、九月一二日の火曜日は、預言者モハメッドの誕生を記念する日。イスラム教徒の皆さんに、挨拶を送る。

三、九月一五日の金曜日は、パレスチナ国は、冬時間に戻る。時計を、一時間遅らせよう。

ティーラの虐殺抗議の日。人民の皆さんは、相互支援を強めよう。攻撃部隊の皆さんは先頭に立って闘おう。

五、九月一七日、一八日、一九日の三日間は、パレスチナ人民の怒りの日。殉教者を偲ぶ日。すべての家、ビル、電線という電線に、パレスチナ国旗を掲げよう。そして、デモをうとう。敵の足元の大地を搖るがし、敵と対決しよう。

六、九月一七日の日曜日は、パレスチナ時間の朝一〇時を期して、一分間、あらゆる活動を停止して、黙禱を捧げよう。そして、その後に、パレスチナ国歌を歌おう。殉教者のために。

七、九月一八日の月曜日は、ゼネストを打つ日。世界中の全労働者、労働運動の総体に呼びかける。人種差別主義、占領に対決して闘うガザの労働者と連帶しよう。

八、九月二一日の金曜日は、ゼネストの日。収容キャンプに囚われている人々と連帯する日。

九、九月二三日、二四日の両日は、殉教者、獄中者の家族を訪問しよう。そして、彼らを援助しよう。

勝利の日まで、勝利の峰起の道を共に！

PLO・蜂起民族統一指導部 パレスチナ国
一九八九年九月五日

い。

九、民族産業を支持し、イスラエル産品を売らないようにしよう。

一〇、皆さん、パレスチナ農業を急いで支援し、建設しよう。我々の農業が発展すれば、経済的持続力がつく。

一一、イスラエルの獄中で闘う皆さん、万歳！獄中に囚われた同胞の皆さん、とくに、マジド監獄の皆さん、シオニズムに対決しよう。

一二、一九月二〇日から二六日までは、敵との対決を強化しよう。

二、九月二八日は、偉大なるアラブの指導者が支持するよう要求しよう。

三、九月三〇日は、米国とイスラエルの癒着に抗議し、また、米国がパレスチナ人の権利承認を遅らせていることに抗議して、ゼネストを打とう。

五、一〇月三日は、朝の一〇時に、パレスチナ全土にて、全員で一分間の黙禱を捧げよう。日。殉教者、負傷者、獄中者の家族を訪問しよう。

六、一〇月六日は、一〇月戦争の記念日なので、パレスチナ全土にパレスチナ旗を掲げよう。

七、一〇月九日は、蜂起が二三ヶ月目に入る

い。

九、民族産業を支持し、イスラエル産品を売らないようにしよう。

一〇、皆さん、パレスチナ農業を急いで支援し、建設しよう。我々の農業が発展すれば、経済的持続力がつく。

一一、イスラエルの獄中で闘う皆さん、万歳！獄中に囚われた同胞の皆さん、とくに、マジド監獄の皆さん、シオニズムに対決しよう。

一二、一九月二〇日から二六日までは、敵との対決を強化しよう。

二、九月二八日は、偉大なるアラブの指導者が支持するよう要求しよう。

三、九月三〇日は、米国とイスラエルの癒着に抗議し、また、米国がパレスチナ人の権利承認を遅らせていることに抗議して、ゼネストを打とう。

五、一〇月三日は、朝の一〇時に、パレスチナ全土にて、全員で一分間の黙禱を捧げよう。日。殉教者、負傷者、獄中者の家族を訪問しよう。

六、一〇月六日は、一〇月戦争の記念日なので、パレスチナ全土にパレスチナ旗を掲げよう。

七、一〇月九日は、蜂起が二三ヶ月目に入る

い。

八、一〇月一二日は、オリーブの日。皆で、畑に行つて、オリーブの取り入れを手伝おう。

九、一〇月一三日は、預言者モハメッドの誕生日。パレスチナおよび全世界のイスラム教徒の皆さんに挨拶を送る。

一〇、一〇月一四日は、「キビア村虐殺」の日。抗議のパレスチナ旗を、全パレスチナの地に掲げよう。

共に、闘いの道を進もう。

我々は、勝利する。

PLO・蜂起民族統一指導部 パレスチナ国
一九八九年九月二四日

③アピール四七号

我が偉大なる英雄的な人民の皆さん。

皆さんは、インティファーダの人民。シオニストと米国は、キャンプ・デービッドの焼直しである「シャミール案」を通そうとしている。インティファーダの闘いは、イスラエルによる新しい形態の抑圧に直面している。それゆえ、皆さんは、占領、射殺、ベイト・サフールがやられたようなキャンプや市の封鎖と財産の没収、磁気身分証、気球による監視など、敵の弾圧に對して、確固とした姿勢で、新たな闘い方と形態を見つけ出すことが問われている。だが、奴らは、そうしたやり口では、我が人民の不退転の抵抗を止めさせることはできなかつた。

蜂起民族統一指導部（以降、統一指導部と略す）は、インティファーダが二三ヶ月目に入る

い。

八、一〇月一二日は、オリーブの日。皆で、畑に行つて、オリーブの取り入れを手伝おう。

九、一〇月一三日は、預言者モハメッドの誕生日。パレスチナおよび全世界のイスラム教徒の皆さんに挨拶を送る。

一〇、一〇月一四日は、「キビア村虐殺」の日。抗議のパレスチナ旗を、全パレスチナの地に掲げよう。

共に、闘いの道を進もう。

我々は、勝利する。

PLO・蜂起民族統一指導部 パレスチナ国
一九八九年九月二四日

③アピール四七号

我が偉大なる英雄的な人民の皆さん。

皆さんは、インティファーダの人民。シオニストと米国は、キャンプ・デービッドの焼直しである「シャミール案」を通そうとしている。インティファーダの闘いは、イスラエルによる新しい形態の抑圧に直面している。それゆえ、皆さんは、占領、射殺、ベイト・サフールがやられたようなキャンプや市の封鎖と財産の没収、磁気身分証、気球による監視など、敵の弾圧に對して、確固とした姿勢で、新たな闘い方と形態を見つけ出すことが問われている。だが、奴らは、そうしたやり口では、我が人民の不退転の抵抗を止めさせることはできなかつた。

蜂起民族統一指導部（以降、統一指導部と略す）は、インティファーダが二三ヶ月目に入る

ティーラの虐殺抗議の日。人民の皆さんは、相互支援を強めよう。攻撃部隊の皆さんは先頭に立って闘おう。

五、九月一七日、一八日、一九日の三日間は、パレスチナ人民の怒りの日。殉教者を偲ぶ日。すべての家、ビル、電線という電線に、パレスチナ国旗を掲げよう。そして、デモをうとう。敵の足元の大地を搖るがし、敵と対決しよう。

六、九月一七日の日曜日は、パレスチナ時間の朝一〇時を期して、一分間、あらゆる活動を停止して、黙禱を捧げよう。そして、その後に、パレスチナ国歌を歌おう。殉教者のために。

七、九月一八日の月曜日は、ゼネストを打つ日。世界中の全労働者、労働運動の総体に呼びかける。人種差別主義、占領に対決して闘うガザの労働者と連帶しよう。

八、九月二一日の金曜日は、ゼネストの日。収容キャンプに囚われている人々と連帯する日。

九、九月二三日、二四日の両日は、殉教者、獄中者の家族を訪問しよう。そして、彼らを援助しよう。

勝利の日まで、勝利の峰起の道を共に！

PLO・蜂起民族統一指導部 パレスチナ国
一九八九年九月五日

②アピール四六号「PLOとの団結の呼びかけ」

英雄的なパレスチナ人民の皆さん。

皆さんが闘争を堅持し、艱難辛苦をものともせず戦った結果として、国際的な注目を浴びてゐる。皆さんは、自由と独立国家建設の目標を

表としてのPLOと強く結合している。それで、皆さんは、唯一合法のパレスチナ代表をでっち上げ、きたるイスラエルでのでっち上げ選挙に関する交渉にかぎだそうとしているが、うまく行くはずがない。「ムバラク提案」は、選挙策動にのっかつた政治的動きを作り出すために出されたものであるが、米国、こうした「ムバラク提案」などの新策動に注意するよう、我々は要請する。

「ムバラク提案」は、政治的解決におけるPLOの役割に言及もせずに、バランスを崩そうとしている。さらに、「ムバラク提案」は、全当事国が参加する中東和平国際会議において、パレスチナ独立建国を討議するという我々の要求を無視したものである。

上記の点は、パレスチナ代表団結成、代表団の構成など、パレスチナの内部問題に対する干渉として出されている。我々は、我々の内部問題への干渉を認めない。パレスチナ人民の民族自決権の行使は、中東和平の中心問題であり、それが承認されない限り、和平の望みはないのである。

皆さんは、占領政府は、いまだにガザの同胞に對して、「磁気身分証」を強要して、ガザの労働者に飢餓を押しつけている。それでも、ガザの労働者は、屈していない。こうして、ガザの労働者は、子供たちのご飯を犠牲にして、闘っているのである。多くのキャンプの子供たち、

老人も、とくに、トルカラムのキャンプ、ナブルス市とその周辺のキャンプでは、苛酷な弾圧を受け、長期間の外出禁止攻撃を受けつつ、ガザの労働者に連帶して、闘つてゐる。

我々民族統一指導部は、以下を呼びかける。

一、国連救済機関に対して、万歳！そして、ガザにおいて、国連救済機関が活動を継続し、ガザの労働者に連帶して、闘つてゐる。

二、皆さん、ガザの人民に対して、食料と衣料品を届ける活動をやろう。

三、労働組合の皆さん、「磁気身分証」拒否の闘いを継続しているガザの労働者の立場を支持しよう。ILSに、呼びかける。占領当局がガザの労働者にかけている弾圧に抗議し、これを止めさせるよう介入してほしい。

四、皆さん、ガザの国際機関、施設の前で、座り込みを断固継続しよう。

五、ガザの工場、作業場、大きな農場を持っている人々に訴える。ガザの労働者雇用を、最大限保証してほしい。

六、西岸の労働者の皆さんに訴える。ガザの労働者が就業拒否した職場に行かないようにして、占領当局に、加担しないようにしてほしい。

七、授業時間中に教室に入つて授業中止を要求したり、学生を授業から連れ出そうとする者に、警告する。教育の邪魔をしてはならない。攻撃部隊は、授業妨害行為を、即時に止めさせよう、行動しよう。

八、スペイ行為を行う者を追跡しよう。だが、高等指導者が合意するまで、処刑してはならぬことを、推進しよう。

七、授業時間中に教室に入つて授業中止を要求したり、学生を授業から連れ出そうとする者に、警告する。教育の邪魔をしてはならない。攻撃部隊は、授業妨害行為を、即時に止めさせることを確認する。と同時に、すべてのアラブ諸国、とくに、エジプトに呼びかける。前回のアラブ緊急サミットでの決議の実行、すなわち、米国に圧力をかけて、パレスチナ平和イニシアチブを承認させ、国際会議で解決していくことを、推進しよう。

皆さん、PLO抜きで、イスラエルとパレスチナ人を交渉させる多くの策動があるが、それは、PLOの入らない交渉形態を成立させようとするものである。

すべての皆さんに、以下を呼びかける。

一、パレスチナ人民の民族自決権の承認と、

パレスチナ独立国家建設を含むパレスチナ人民のすべての権利の実現に至ることを明確に目的とする国際会議以外の一切の交渉を拒否すること。

二、あらゆる手段をもって、「シャミール案」を拒否すること。

三、イスラエル・米国の同調関係を止めさせ、国際会議を米国に承認させていくような圧力をかけること。さらに、パレスチナの民族統一を分断しようとする策動に対決し、我が偉大な人が、これまで以上に、民族統一を堅持するよう、呼びかける。

我が人民の皆さんに呼びかける。民族主義的労働組合や、諸協会の活動を拡大しよう。これらの諸組織の役員の任期満了の時期なので、現段階の要求に見合った役員を選出するよう呼びかける。以下の条件下に、依拠しなくてはならない。

・問題を解決する能力を持つ人

・民族統一を打ち固める任務を担う人

・民族統一を考慮すべき最大の問題とするので、前回の選挙に反映された人民の声に応え、役員の構成比率は、加盟諸勢力の比率に照応すること。

・最後に、あらゆる組合、協会は、規約と綱領を作るべきである。

統一指導部は、ナブルス、ガザ、ベイト・サ

ーフル、そして、すべての市、町、村、キャン

プ、で闘う人々に挨拶を送る。そして、以下の行動予定を、呼びかける。

パレスチナ人民抹殺に手を貸すことである。それによって、日帝は、パレスチナ独立国家樹立、アラブ民族の民族解放に敵対して、イスラエル・アラブの統合支配を野望する米帝の中東政策を補完している。

三、日本政府が、本当にパレスチナ人民の民族自決権の行使と中東和平過程に貢献する意志があるなら、次の行動を取り消すこと。

第一に、アレンズの招待を取り消すこと。

第二に、イスラエルとの経済関係を断つこと。

第三に、全面的な経済援助を、パレスチナ人

民の蜂起に与えること。

第四に、パレスチナ国を承認し、東京のパレスチナ総代表部をパレスチナ大使館に昇格させること。

第五に、PLOをパレスチナ人民の唯一合法の代表として承認し、パレスチナ人の民族自決権を承認し、独立国家をパレスチナの地に樹立し、パレスチナに帰還する権利を承認するよう、米帝に圧力をかけること。

四、中東における公正な和平を実現する唯一の道は、パレスチナ国、国連安理会常任理事国、全関連国が、国連の監督下で行う中東和平国際会議の開催であると確信する。そして、パレスチナ人民の民族解放の唯一の道は、インティファードの強化と、インティファーダに対する国際的支援であると確信する。

②パレスチナ人民蜂起二周年にあたって
一九八九年一二月九日

一、一〇月二一日と二九日は、ゼネストの日。あらゆる陰謀を拒否し、パレスチナ・イニシアチブのみを堅持する。

二、一〇月一五日、一六日、一七日は、獄中ニストの抑圧に抗議しようと。

三、一月二日は、バルフォア宣言を弾劾し、ゼネストを打つ日。すべての策動を拒否する日。シオニストの抑圧を打つ日。世界中に呼びかける。シオニストの抑圧に抗議しようと。

四、一月四日から九日は、インティファーダが、二四カ月目に入るのを期して、ゼネストを打つ日。

五、一一月五日から一九日は、ガザの英雄的同胞と連帯して、デモを行おう。

統一指導部は、殉教者への喪に服する日々を、怒りの日に転化するよう、皆さんに呼びかけるとともに、統一指導部の呼びかけるゼネストの日には、ゼネストを行うよう、学生の皆さんに要請する。

我々は、必ず勝利する!

PLO・蜂起民族統一指導部 パレスチナ國

一九八九年一〇月一五日

(編註 このアピールには、タイトルが付けられていません。)

● PLO中央評議会声明 (趣旨)

一九八九年一〇月一七日

一、米国は、パレスチナ人の唯一合法の代表がPLOであるという点を無視している。ベー

カー提案は、イスラエルの「和平プラン」の焼

直しである。

二、パレスチナ代表団の人選問題は、PLOが決定すべきである。

三、ムバラク一〇項目提案、ベーカー五項目提案は、国連監督下で主催される国際会議の予備的措置たりうるものである。

四、国際社会に対し、被占領地のパレスチナ者の封鎖された市町村、キャンプの人々と連帯し、デモを打つ日。世界中に呼びかける。シオニストの抑圧に抗議しようと。

五、アラブ連盟のレバノン問題におけるイニシアチブを支持する。外国の介入を終了すべきである。

資料② 赤軍声明

赤軍声明

一九八九年一月六日 日本赤軍

一、我々日本赤軍は、日本政府によるシオニスト外相モーゼ・アレンズ公式招待を弾劾する。この行為は、インティファーダへの敵対行為であり、パレスチナ人民の民族自決権を承認するとした日本政府の立場が、単なる口先のものであることを暴露している。

二、日本政府が、キャンプ・デービッドの焼直しでしかないムバラク一〇項目すら拒否する。この行為は、インティファーダへの敵対行為であり、パレスチナ人民の民族自決権を承認するとした日本政府の立場が、単なる口先のものであることを暴露している。

三、日本政府が、反帝・反シオニスト闘争を、アラブ民族解放闘争の要の位置に、再度、押し上げていく重要な役割を果してきた。そして、国際的にも、欧州帝国主義、日帝が、パレスチナの民族自決権の承認と、国際会議によるパレスチナ問題の解決支持へと、態度を変えざるを得なくなさせ、米帝も、パレスチナ解放機構との交渉を開始するに至った。

このパレスチナ人民蜂起は、昨年一一月、第一九回パレスチナ国民会議が、パレスチナ独立国家宣言を行なう物質的根拠となつた。

帝国主義とアラブ反動は、反帝、反シオニスト闘争として発展していく蜂起を、「政治解決」の枠組の中に集約し、蜂起の発展を阻止しようとしてきた。これに対して、パレスチナ革命は、「政治解決」を否定することによってではなく、肯定することによって、逆に、シオニストの実体を明確にさせてきた。この発展は、パレスチナ人民の闘いの中で形成してきた組織基盤を継承再編して、パレスチナ人民自身の権力である人民委員会を形成させ、パレスチナ人民自身が、

■編集後記

●ベッカーは、冬。夜の寒さは、我々の緊張を高めます。レバノン内戦の砲撃の音が静まつた今も、シオニストの空爆は続いています。和平を拒否する敵は、世界でもっとも新鋭の武器で武装し、その戦略同盟者である米帝とともに、力で、人民の意志を踏み躡ろうとしています。我々の手にしている武器は、それが小石であつたとしても、人民の意志と一つになつたとき、新鋭の武器をもつ巨大な敵を崩すことができるということを、パレスチナ人民蜂起は教えていました。ベッカーの冬の寒さも、獄中同志たちへ思いを馳せるとき、我々の闘いへの意志を強めさせてくれます。

●東欧における急激な変化は、我々に、現在の二世紀に向けた再建の流れを、いつそう強く実感させます。ソ連のペレストロイカ、新しい政治思考は、より人民の意志を反映させうる社会主義の在り方、社会主義の原点へ戻ろうとする正しい意図があると同時に、帝国主義の在り方に対する幻想が強くあると思われてなりません。とりわけ、「政治的解決」は、人民の平和を求める意志表明であると同時に、相互依存関係、全人類的価値の名のもとに、人民の切実な解放闘争を押さえる側面をもっています。しか

し、それを越えていく力は、人民自身にあります。

●東欧での問題は、旧来の共産党の党の在り方の問題であり、共産党自身が、これまでの党を普遍性とする価値観を克服することが問わわれています。人民を主体とする価値のなかに、帝国主義の策動を越える質が生まれるでしょう。社会主义諸国の人々が、資本主義への幻想を強めているのは、我々自身の責任としてあります。社会主义諸国が社会主义を改革し、眞の社会主義的発展をめざそうとする人々と、資本主義諸国、とりわけ、帝国主義諸国内の帝国主義と資本主義の在り方に反対する闘争の発展とが結びあうとき、闘いの質は、新たなものになると思います。

●日本の流れを変える闘いが、必要とされています。日本の人民も、また、旧来の政治の在り方、そして、社会の在り方を変えていきたいと望んでいることが、先の参院選で証明されたと思います。今は、流れを変えていくために、社会党を支持し、人民の意志による変化を作り出すことが重要です。そうした変化を通して、次の闘いを準備することです。そのためには、人民の主権、自治を、その闘いとを結びつけあいながら作っていくことこそ、重要なことであると思います。

49号の訂正とお詫び

49号に多くの間違いがあったことを次のように訂正し、お詫びします。

資料① 8頁2段の10行目、3段の1行目のシャミル案は、「シャミール案」です。

9頁3段の19行目、あなたがたは、皆さんです。

10頁2段の14行目、独立は、孤立です。

2段の22行目、無条件、全面撤退は、無条件全面撤退です。

11頁1段の16行目、記念するは、弾劾するです。

資料③ 14頁3段の10行目、保安装置は、保安機関です。

15頁1段の19行目、工作所は、製造です。

日誌 20頁1段の12行目、ベイト・サフィル村は、ベイト・サフル村です。